

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>60%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	<p>成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-311257

株式会社トーエイコアスタッフ
東京都港区西新橋三丁目24番1号

返戻金制度に関する事項

紹介した採用決定者が、入社6か月以内に自己都合により退職した場合は、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の基準で、採用決定者の退職日の翌月末までに返還いたします。

- ・入社日から1か月以内に退職した場合 : 紹介手数料の80%
- ・入社日から3か月以内で退職した場合 : 紹介手数料の50%
- ・入社日から6か月以内で退職した場合 : 紹介手数料の10%

但し、採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合、採用決定者に対する労働条件が、本雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合には、紹介手数料は返還いたしません。